

瀬戸内トラストニュース

24号 2001年5月

環瀬戸内海会議 編集・発行／編集委員会

「未来の森発祥の地」記念碑建立



環瀬戸内海会議は豊島活性化プラン推進協議会とともに、1996年から豊島未来の森トラストに取り組んできました。その最初に木を植えた土地に、2000年11月26日、上口石材さんのご好意により記念碑を建立しました。

目 次

安岐登志一(豊島住民会議)さんの死を悼む	1
「未来の森」の夢	2
心と力の碑に寄せて	3
豊島に木を植える運動の広がり	4
(山口県上関町)長島の豊かな自然を守ろう！	5・6
(広島県)豊栄町産業廃棄物処理場建設反対運動	7
こんな大規模林道はいらない！	8
本格化する瀬戸内法改正プロジェクト	9
「住民が見た瀬戸内海」「豊島未来の森トラスト」	10



左から 安岐登志一さん、
阿部悦子、上口信雄さん
中山千夏さん、小室等さん

豊島住民会議議長

安岐登志一さんの死を悼む

環瀬戸内海会議事務局長 松本宣崇

2月8日午前8時前、石井亨さんから電話で安岐議長が亡くなられたと急報を受け、一瞬耳を疑いました。昨年6月の調停成立でその道筋がついた産廃の島外撤去の実現を目前にした突然の訃報に、ただただ驚くばかりでした。

思い起こせば、安岐さんとの初対面は1996年9月15日、私たち環瀬戸内海会議約20名が豊島を訪れたときでした。石井さんはからいで、安岐さんはじめ豊島住民会議役員の方々や住民の皆さんとの交流会が催され、環瀬戸の参加者が持参した地酒を、夜遅くまで和気藹々と酌み交わしたのでした。



一番右が安岐議長

その時、安岐さんは直前、胃ガンの手術を受け退院されたばかりでした。私たちはそのことを後から知るのですが、安岐さんはそんなことを微塵も感じさせず、やさしい笑顔で私たちの訪問を心から歓迎してくれました。今から思うと、産廃の島外撤去・島の再生への強い意志を内に秘め、大病と手術で消耗した体力を強靭な精神力で支えていたのではと思われてなりません。私たちに向けるやさしい眼差しの奥には、ほとぼしのような熱く強い信念を感じたものです。あるいは私たち環瀬戸の豊島への関わりが本物かどうか見定めようとしていたのではないかと思えてなりません。

1996年11月「豊島・未来の森トラスト」が豊島住民との共同作業としてスタートしましたが、安岐さんの存在があつてこそできたのだと思います。

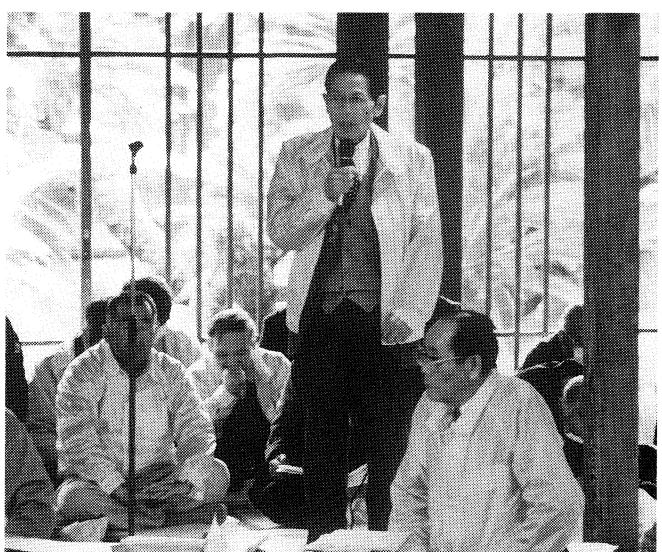
安岐さんは、県と排出業者に非を認めさせるため、そして次世代に美しいふるさとを取り戻すため、「歴史に耐えられる解決を」と説き続けました。この安岐さんの筋を通す強い意志と統率力があつて、豊島の闘いがあったことは、豊島に関わった誰もが認めるところだと思います。

安岐さんは、公害調停成立後は島の将来に思いを馳せ、「学びの島」と題した廃棄物投棄問題の記念館構想発表した矢先に倒れました。共同議長・児島晴敏さんはご葬儀の後、「産廃がほんの少しでも島から出るのを見せたかった」と残念がりました。私たちも同じです。

産廃が撤去され、緑を取り戻し、美しい島を取り戻し、この時代の過ちを教訓化し「学びの島」として豊島を蘇らせるために、私たち環瀬戸内海会議は「豊島・未来の森トラスト」を進めることで一端を担うことを御靈前にお誓いし、追悼の挨拶としたいと思います。

合掌

2001年3月



1999年3月 豊島座談会

「未来の森」の夢

香川県議会議員 石井亨

ここに木を植えよう。一本の木になろう。やがてこの木が大きく育ち大木になる頃、木々が森と呼ばれる頃、私たちはもうこの世にはいないだろう。

そのときになって、何故私たちが木を植えたのか語り継がれる運動にしよう。ならばそれを「未来の森」と名付けよう。これが「未来の森」の始まりでした。

そして、豊島事件の解決を誤らないためにという多くの人の願いを寄せていただいて、木を植えたり、生えている木に札をかけてそれを育てたりしました。

その後、調停が成立し、次世代のために豊かなふる里を残したいという願いを受けて、「瀬戸内オリーブ基金」が中坊公平・安藤忠雄両氏によって呼びかけられ発足しました。

やっと木を植えることに本格的に取り組めるようになってみると、当たり前のことなのですが、何でも木を植えればそれでよいというわけにはいきません。

森をつくろう考えた時に、何の木をどのように植えるのか、そしてどのような森にしようとしているのかということがなに一つはつきりしていなことに行き当たったのです。木を植えることを考えると、やはりその地域にあった植物でなければなりません。

そもそも人が全く関わらなかつたら、どのような植生になっているのか、潜在植生の調査が必要になっていきます。そして何の木を植えるかを決めることになります。

もちろんその島の原種からとった種子で繁殖した苗がもっとも適切なですから、苗を繁殖することも考えなければなりません。

次にその木をどのように管理すればよいのでしょうか。永遠に人が管理し続ける森というのはおかしい（里山のように、人が関わることで維持される植生については別）

数年間の管理の後に、原則として人手をはなれ

ること、そうすると植え方が決まっています。

その後の管理としては、灌水、除草、施肥などが考えられますが、除草はもとより、施肥についても化学肥料は使いたくはありません。

そうすると草をいっぱい敷き詰めてマルチを施し、光を遮って草の発芽を防ごうと考えます。肥料も化学肥料ではなく、家畜糞や草木の堆肥を使いたいと考えるようになります。

それでは、これらの材料はどこにあるのでしょうか。

実は、除草や施肥の材料は、休耕田や里山にあるのです。当たり前といえば当たり前の話ですが、数十年前に化学肥料が普及するまでは農地の栄養分は家畜や里山によってまかなわれていたのです。

つまり「森」が支えていたのです。

こうしてみると「森」作りは、それを通して、本来の自然との関わり方を蘇らせることに通じるのではないかでしょうか。豊島の面積は1460ヘクタール、その60%が森から成っており、明治までの間に先人たちが築きあげてきた350近くのため池の数々と相まって200頭の牛と200ヘクタール余りの農地を維持してきたのです。

改めて豊島の自然の恵みが住民の生活に及ぼしてきた自然の力の偉大さが見えてきました。そして、戦後の急速な近代化は、こうした自然との関わりの歴史の中で築きあげてきた仕組みを踏襲せず、無視してきたものだったことがよくわかります。

また一方で、植えたらそれを再び掘り起こしてしまうようなことはしたくありません。そうすると土地利用計画図のようなものがあって、それに基づいて計画的に植栽を行う必要があります。

後世に伝えていく森と「森づくり」、それは、どうやら豊島の再生計画の根幹そのものになってしましそうです。木を植えることを通して、人が育ち、地域が育つ、それがまさに未来の森にかける「夢」なのです。

心と力の碑に寄せて

豊島活性化プラン推進協議会 砂川三男

豊島産廃問題の住民運動は見通しが立たず、不安の中でその時その時の運動を行っていた。島外の環境と政治、行政に関心を持つ多くの人々が全国から支援の手を差しのべられた。大きな目標はあったものの全く結果が見えない中で豊島住民はできることから思いつくままに自分達ができる限りの運動をしていた。



2000年11月26日 記念碑除幕

1996年環瀬戸内海会議から一本の木になって豊島に立ち続け、豊島の将来を見続けようと豊島立木トラストを取り組んで、大きな力と心を持ち込んだ。次々と島外から支援の輪が広がり、夢中で活動していた頃を思い起すと、豊島ネット構成員の長期にわたる支援、加藤登紀子さんのライブとオリーブの植樹、高松のつくし幼稚園の植樹、安藤忠雄・中坊公平両先生の呼びかけによる瀬戸内オリーブ基金の発足で、豊島再生と瀬戸内海を守る呼びかけによるものなど、植樹による森づくり応援が数々寄せられている。これらの運動は木を植えるだけでなく大きな運動としての心と力を島民に与えた意義は大きい。

結果が霧の中にあった豊島問題が2000年6月、公害調停最終合意成立の記念すべき年(11月26日)、環瀬戸内海会議の阿部代表と豊島住民の何年もの懸案であった未来の森発祥の地の記念碑が、立木トラストの第1回植樹(96年11月)の地に、豊島の上口石材株式会社社長上口信雄氏の好意で立派な碑が完成し、意義ある除幕式が行われた。今は亡き安岐登志一議長は、この日共創による豊島再生を誓った。

多くの島外の人々から惜しみない支援に接し、豊島住民の目標が今一層の努力によって瀬戸内海を守り、豊かで住みよい島をつくり後世に残すとともに、第二第三の豊島を作らないことの成果を期待したい。(みて、みて、てしま)と世に訴えるのは(豊島を見て下さい)と大きな声で叫んでいる頑れと自負している。

これからも豊島住民は出せる力を一杯に努力を惜しまず今後も相変わらず豊かな島づくりにご支援下さることをお願いし、言い尽くせない感謝の一端を述べます。



中山千夏さん 小室等さんを囲んで

豊島に木を植える運動の広がり

環瀬戸内海会議では、1996年から豊島に木を植える運動「豊島未来の森トラスト」に取り組んできました。2000年からは、弁護士の中坊公平さんと建築家の安藤忠雄さんの呼びかけで「瀬戸内オリーブ基金」が発足しました。

「瀬戸内オリーブ基金」趣意書（抜粋）

美しいふるさとを次の世代に

わが国最大級の産業廃棄物の不法投棄事件として注目を集めた豊島事件は、ただひたすらに「豊かな島を後世に残したい」と闘ってきた島民たちの25年にもわたる運動の末、今後は隣接する島の一つである直島に処理施設を設け、廃棄物を完全に撤去・無害化するという道筋を得ました。しかし、かつての緑あふれる豊かな島を取り戻すという産廃撤去よりも困難な新たな闘いはまだ始まつばかりです。

かつての緑あふれる自然の再生を目的とし、豊島及び直島から瀬戸内海周辺一帯を対象にオリーブの木をはじめとした緑化活動を行うため、内外の多くの方々に志を募ることを決意しました。

この運動は、そこで生活する人々と共に植樹し、育てつづけることによって、一人一人が環境を守り、自然と共に生きてきた人類の原点を見直す意識を促そうをするものです。そして、大きな打撃を受けた豊島をはじめとする瀬戸内海の島々を結び、次の世代へ美しいふるさとを託すことを目的としています。多くの方々にこの趣旨をご理解いただき、ご協力いただけることを心から願っています。

呼びかけ人 中坊公平（弁護士） 安藤忠雄（建築家）

私たちは、以下を目的達成のための支援方法として定め、瀬戸内海の島々や沿岸にオリーブをはじめとする樹木を植え続けることで、産業廃棄物の完全撤去を待つ豊島の人々が夢見たかつての緑あふれる瀬戸内海の風景を取り戻し、本当の意味で豊かな暮らしのできる場となることをを目指しています。

募金方法：原則として一口一千円で、寄付を募ります。

植樹目的：目標 100 万本

植樹対象地域：おもに瀬戸内海の沿岸部及び島嶼部

募金は講演会場等に設置される募金箱に直接募金頂くか、若しくは下記振り込み先まで

振り込み先：

郵便振替口座：00970-8-50658

瀬戸内オリーブ基金

瀬戸内海の島々や沿岸に百万本の樹木を植え、人間と自然が共存する豊かな環境を取り戻そう。そんな願いを込めた「瀬戸内オリーブ基金」が、弁護士の中坊公平さんと建築家の安藤忠雄さんとの呼びかけで発足した。不法投棄された約五十万件の産業廃棄物の撤去・無害化が国の公害調停で決まった香川県土庄町の豊島で十一月十五日、最初の植樹や呼びかけ人の二人の講演会を開き、活動を本格的に始動させる。

瀬戸内オリーブ基金



中坊さん・安藤さん呼びかけ

中坊さんは豊島住民が香川県などに産廃撤去を求めて公害調停の住民側弁護団長、安藤さんは阪神大震災の被災地に緑を取り戻す活動に取り組むひよ

豊島から100万本の植樹を

九月から、植樹一本分の目安となる千円を一口として募金の呼びかけを始め、すでに約三千五百口が集まつた。十一月十五日

朝日新聞 2000年10月12日

るごグリーンネットワー
クの呼びかけ人代表を務めた。二人は七月、同ネットの大會で対談した。中坊さんが豊島の人たちは、かつての緑あふれる豊かな島を取り戻して次の世代に残したい、という思いで長年闘ってきた」と豊島問題を紹介。瀬戸内海に面した場所で多くの作品づくりに取り組んできた安藤さんも「二十世紀は地球環境を破壊してきたが、二十一世紀は環境を守る時代。そのスタートにしよう」と感じ、大規模な植樹に取り組むことに

なった。
月安となる千円を一口として募金の呼びかけを始め、すでに約三千五百口が集まつた。十一月十五日は豊島の不法投棄現場近くにある自治会の土地で、約千本のオリーブの植樹を計画している。

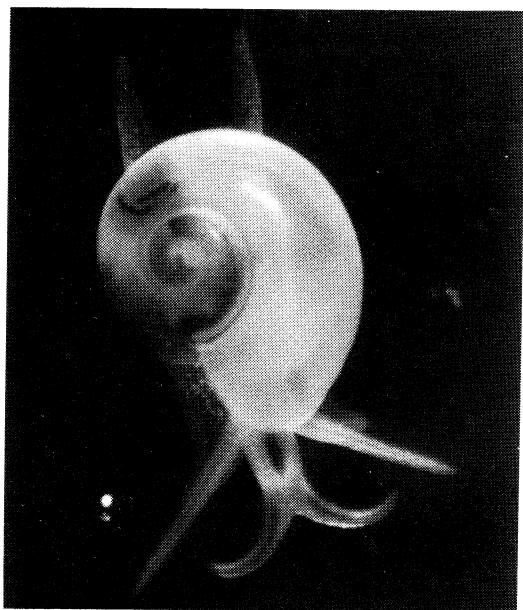
山口県上関町（今年の総会開催地）

長島の豊かな自然を守ろう！

長島の自然を守る会代表 高島美登里

I. 原発予定地長島は「究極の楽園」

「究極の楽園」とは上関原発予定地長島に科学者達がつけたニックネームである。1999年4月27日、通産大臣宛に提出された中国電力の環境影響調査書(評価準備書)をきっかけに、議論が沸き起こった。その過程で長島の自然環境・生態系の持つ貴重な価値が明らかになりつつある。主な特徴は3つ。第1に、希少生物の宝庫であること。



ヤシマイシン近似種

- ① 卷貝の系統進化解明の鍵を握るヤシマイシン近似種など世界的に貴重な貝類が生息している。
- ② 瀬戸内海全域では20年前の15%に減少したが、祝島～平群ルートのみ同レベルを維持しているスナメリ(環境庁指定保護動物)の子育て海域である。
- ③ 1990年代に入り、全国で200～300つがいに減少したハヤブサが営巣・繁殖活動をしている。
- ④ 1980年代以降、有明海・愛知県でしか発見例のないナメクジウオ(水産庁指定危急種)の繁殖海域である。ことなどである。

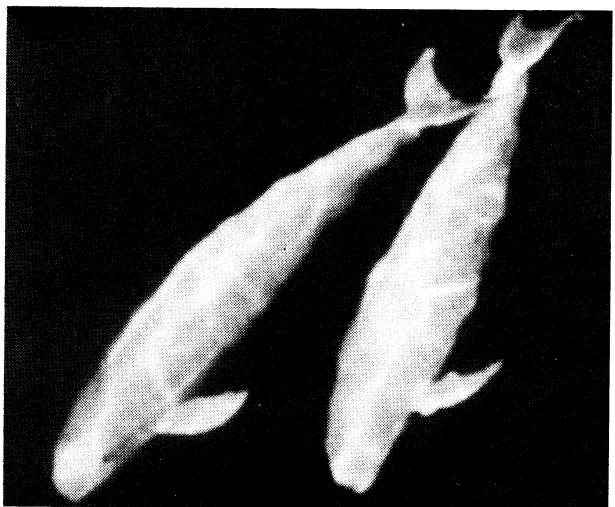
第2は、豊後水道より流れ込んだ黒潮支流の影響でアマクサウミコチョウなど暖流系・外洋性生物が多種類生息していること。第3は、自然海岸の保存度75%(cf.山口県全域23%,瀬戸内海全域21%)、照葉樹林(里山)の健全な維持など、環境が手付かずで残されていることである。

II. セレモニーに終わった環境アセス

ところが、中国電力は調査書段階で

- ① スナメリ・ナメクジウオの記述なし
- ② ハヤブサも飛翔確認としか記載なし
- ③ 希少貝類の見落としなど初步的なミスを犯し、山口県知事意見・環境庁長官意見・通産大臣勧告で異例の追加調査指示を受けた。

しかし、2000年10月18日に発表された追加調査の報告(中間報告書)では、上記のミスは改めたものの何ら科学的根拠もなく、「環境に与える影響は少ない」と結論付けた。2000年度総会で長島の保全要望決議をし、独自調査を進めてきた日本生態学会はただちに抗議の申し入れをした。しかし、通産省・山口県は中間報告の内容について十分な審議もないまま、「中間報告をおおむね了承」する旨の見解を明らかにした。追加調査指示は、「落第生に下駄を履かせるためのセレモニー」であったことが明らかになったのである。



スナメリクジラ（中国新聞提供）

それを裏書するかのように、2001年4月6日、資源エネルギー庁は今年度電源開発基本計画に組み入れるべく、4月25日を期限とし山口県知事に意見照会をした。知事が同意し、立地許可・工事着工へと進むようになれば、たちどころに現地の生物達は絶滅の危機に瀕する。

III. 未来の子供たちに残すもの

日本生態学会は2001年3月27日の2001年度大会で、環境アセスのやり直しを求める決議を採択した。長島の自然を守る会も、行政への働きかけ、長島の自然環境・生態系についての普及活動に努める中で、超党派国会議員団の視察、環瀬戸内海会議総会開催受け入れ、アースデイ2001への参加など全国的な関心・支援の高まりを得つつある。

環境問題以外にも、

- ① 炉心部分を含む10万平米の神社用地や四代地区共有地が未取得である。
 - ② 漁業補償契約を祝島漁協欠席のまま締結したので、契約無効で訴訟中であること。
 - ③ 株主代表訴訟も行われていること。
- など未解決課題が山積している。

未来の子供たちに残すのは、21世紀最初の新規立地ストップと、世界に誇る素晴らしい自然というプラスの遺産なのか、核の脅威と後遺症におびえ続けるマイナスの禍根なのか、未来の子供たちに対する私たちの責任は重大である。



上関原発建設予定地の海岸



後方にかすんで見えるのが祝島



上関町長島で確認された希少生物一覧

- スナメリ（水産資源保護法、ワシントン条約対象種）
- ハヤブサ（環境庁絶滅危惧）
ミサゴ（同準絶滅危惧）
- 貝類 カガツツノ・シジユコガイ（未記載種）
アラカマキ・シラギ・ク・ウスコミカ・イ・シジユコミカ・イ・シロヒガイ（WWF・RDB登載絶滅危惧種）
カブトザクラ・カド・メヤドリ・ヤツマイツ（絶滅危惧として扱うべき種）他多数
- 腕足類 カサシャミセン
- 陸産貝類 カミノセキオトメマイマイ
- 植物 イワレンゲ（環境庁絶滅危惧 1B種）ヒメウラジロ・アカウキグサ（同絶滅危惧種）など多数

(長島の自然を守る会のホームページ <http://www2.ocn.ne.jp/~haguman/nagasima.htm>)

広島県

豊栄町産業廃棄物処理場建設反対運動の経過について

豊栄町産廃処理場反対別府地区住民の会会長 出井 正

平成10年9月頃より産業廃棄物処理場の建設計画の話が持ち上がりました。豊栄町は、きれいな水、きれいな空気、自然だけが誇れる過疎の町です。豊栄町別府地区(96戸)には、既にタナカ工業(有)亜細亜興産(有)と二ヵ所の産廃処理場が稼働しており、これ以上設置されると自然破壊、大気汚染は勿論のこと、将来人体にも影響する公害障害の発生を生じることは明白であり、将来若者が安心して暮らせる郷土を守るために、まず地区内に反対運動住民の会を発足させました。

その後、町内他地区に自動車解体工場の設置の話もあり「オオサンショウウオの生息を守る会」を発足させて全町民の環境に対する考え方も高まり、有権者の85%に当たる2,587名の反対署名を平成11年2月26日、町長、町議会議長に請願を行いました。

これを受け、町当局は県環境生活部関係機関への要請を実施、一方町議会も平成11年6月25日産廃反対請願を採択しました。

しかし、いずれも反対阻止のための効果もなく思案していました。

その後、豊栄町自然を守る会会長高盛宇吾氏と話し合いを重ねるうちに、環瀬戸内海会議に立木トラストをお願いし、反対阻止したらどうかと意見集約し、阿部代表も快くお引き受けいただき、立木トラストを実施(第1回平成11年9月12日、第2回平成12年12月17日、第3回平成13年2月24日)し、多くの皆さんとの温かいご理解に深く感謝申し上げる次第です。



この様に町全体となっての反対運動にもかかわらず、人間は集団では強いが個人個人は弱いもので業者の巧妙な戦術、町民分断等により山林買収が進み、反対運動の弱さを痛感しています。

最近、ゴミに対する世論の高まりから水の源に産廃施設を設置することが多いため、水への影響が問題となっている。一般に水源の地へ許可を出すこと自体、不可解と言わざるをえない。今回反対している産廃3ヵ所は、太田川の支流、三篠川の源流で、太田川は全国名水百選にも入っており流域住民は、広島市をはじめ島嶼部を含め100~120万人の命と暮らしを守る尊い水で何としてもきれいな水を守っていかなければならぬと思っています。



一方、予定地の山林資源の重要性は今さら申すまでもなく、特産マツタケ、国の天然記念物オオサンショウウオの生息地でもあり、森林資源、環境保全、災害防止、雨水の保存、景観の保全等、山林の果たす多面的機能は計り知れないものがあります。

環境問題にご理解とご支援を頂きました多くの方々に感謝し、将来若者が安心して暮らせる自然豊かな町を守るために、なおいっそう頑張って参りたいと思っています。

今後ともよろしくご指導をお願い致します。

こんな大規模林道はいらない！

森と水と土を考える会代表 原戸祥次郎

ここ西中国山地のブナ原生林は人をも容易に寄せ付けません。数人抱えのブナ・ミズナラ・トチ・スギ、清冽で豊かな川はゴギ(イワナ)・アマゴの宝庫でもあり、姿は見せませんがツキノワグマの楽園でもある…と言えたのは昭和30年代までのことです。

現在のブナ林は戦後の拡大造林で伐採され、今では細見川沿いと、山肌に虎の模様状に残るのみです。伐採に従事した人の話では、伐採したブナの切り株に大人が寝ができる程大きかったとか。それでも広島・島根・山口の県境に位置する西中国山地国定公園は、広島県最高峰の恐羅漢山や十方山、冠山、臥竜山、三段峡などが含まれ、中国地方最大のブナ林であることには違いありません。秋の見事な紅葉には目を奪われます。

現在、ここに大規模林道建設工事が進んでおり、私たちは次の理由で建設に反対しています。

- ① 大規模林道の必要性が全くないこと。もともと大規模林道事業そのものが、不必要と言われている。さらに、ここは標高が高く(900m以上)スギには不適地で、昔の植林も生育が悪く、民有地は今後も植林する気がない。国有林も景観林などに指定され林道建設の必要性がない。また、観光道路とうには、村一番の観光の目玉であるブナ林や渓谷美を破壊して建設され、冬季の積雪、道路の位置等を考えると観光道路にもなりえない。
- ② 大規模林道は横川断層の真上を通る。急な斜面ともろい土のV字谷の底を通るうえ、冬季の積雪のため道路の維持管理費用がかさむ。
- ③ 太田川の水質が悪化する。西中国山地は、県民の水道水源でもある太田川の大切な水源林地。工事で直接ブナ林が伐られ、工事の影響で水質が悪化するのは当然のこと。さらに開通後も、風や排気ガス・人などの影響でブナ林が痛めつけられ、今ではそのまま口をつけて飲める川の水の水質が悪化するのは明らか。水質悪化の影響は、カキ養

殖業者が植林までして必死で品質を守ろうしている、海のカキにまで及ぶ。

- ④ 生態系に対する影響が大きい。ここは中国地方唯一の豊かな生態系の残された場所。ツキノワグマ、クマタカ、インドジョウも生息し、ヒダサンショウウオ、ハコネサンショウウオの南西限の生息地でもある豊かな生態系が破壊され、二度と回復しない。西中国山地にはツキノワグマが多数生息するが、特に予定地周辺はクマのテリトリーが大規模林道のために分断され、今でもクマが人里に出没し被害が出ているのに、さらにクマは山を追われ人里に出没するようになる。
- ⑤ 国定公園内であり、計画地のすぐ近くを「公益保全林」として県が買収したほど大切な場所。

昨年12月に大規模林道再評価委員会が吉和村で開催されました。意見陳述人は5人。その内、林野庁と地元吉和村村長、戸河内町町長、広島県が賛成意見を述べました。

反対陳述人は専門家でもない私一人。再評価の結果は、7m幅の道路にこだわらないという軽微な変更でした。形だけの、初めから結果の決まっていた再評価委員会でした。

中国地方でもトップクラスの生態系の残された場所に、全く不必要的大規模林道をごり押しして通す、こんな暴挙が許されるのでしょうか。

大規模林道問題ネットワーク全国交流集会
が、10月6日（土）～8日（祝）の日程で広島市で開催されます（西日本初）。

多数の方のご参加をお待ちします。

環瀬戸内海会議共催

連絡先 TEL 082-293-6531

（原戸 祥次郎）

本格化する瀬戸内法改正プロジェクト

環境悪化の続く瀬戸内海における埋め立ての禁止・廃棄物持ち込みの禁止・海砂採取の禁止をめざしています。昨年、瀬戸内海沿岸住民による危機的状況の白書として、「住民が見た瀬戸内海」をトヨタ財団の助成を受けて出版しました。

瀬戸内法(瀬戸内海環境保全特別措置法)では、「瀬戸内海が、わが国のみならず世界においても比類のない美しさを誇る景勝地として、また、国民にとって貴重な漁業資源の宝庫として、その恵沢を国民がひとしく享受し、後代の国民に継承すべきものである…」とうたわれています。

瀬戸内法改正プロジェクトは、実効性ある瀬戸内法改正をめざして取り組んでいきます。関心のある方は事務局までご連絡ください。

瀬戸内法改正プロジェクトのあゆみ

1996年8月24日 学習会「検証瀬戸内海と瀬戸内法」

1997年3月22日 学習会

「瀬戸内法は瀬戸内海をよみがえらせたか」

1998年5月9~10日学習会「弓削島から瀬戸内海を見る」

1998年6月 報告集作成

「住民の見た瀬戸内海 瀬戸内法の25年を振り返る」

1998年10月30日神戸集会「検証・瀬戸内法 シンポジウム」

1998年12月15日環境庁へ瀬戸内法改正強化を要望

2000年9月29日 環境庁へ海砂採取全面禁止を要望

2000年11月「住民が見た瀬戸内海 海をわれらの手に」出版

2001年1月14日松山シンポジウム「住民が見た瀬戸内海」

2001年4月7日大阪シンポジウム「どこまで埋めるか瀬戸内海」



2001年1月14日松山シンポジウム



中 図 番号 開口 2001年(平成13年)1月28日(日曜日) 角説(22)

住民団体でつくる環瀬戸内海会議(阿部悦子代表)が月中旬、「住民が見た瀬戸内海」の発刊を記念して連絡事務所を置く松山市内でシンポジウムを開いた。広島、愛媛県などの住民が貝類の異変を報告し、生態系の乱れを懸念。その保全に重きを置く行政施策を引き出す運動へ一歩踏み出した。新瀬戸内海へ転換を促す年になるのだそうか。

参加者は五十人弱と学習会風のミニシンポだったが、運動再出発の意気込みがみなぎっていた。新年早々に実施になった省厅再編が、瀬戸内海に押し寄せて来かねないからだ。余波が瀬戸内海に押し寄せた建設、運輸省など再編で、埋め立てを中心とした建設、運輸省などが合体して国土交通省という大官庁が出現した。ブレーキ役を担う環境省は省に昇格したもの瀬戸内海環境保全室が閉鎖性海域対策室に改編。瀬戸内海と東京湾、伊勢湾も担当する。瀬戸内海環境保全審議会も中央環境審議会の一部会として再出発するなど瀬戸内海は特別扱いの位置付けでなくなつたともいえる。

こうした中、住民たちが見たり感じたりしている様子は異変続きた。この様子は異変続きた。この日、阿部代表が愛媛県でアサリが激減しているほか、松山周辺の海域ではマガキが全滅している状況を報告。宇和海の養殖真珠業者はアコヤガイの大量死について、魚の養殖で使うボルマリンが原因と推定する見解を示した。

県内の住民グループが定点観測している岩場でも、マガキが消滅しかかっているというグルーブの一人がその変化を撮った写

真を紹介した。

生態系がく乱の予兆をみせる瀬戸内海。それでもまだ回復力は残っている。竹原市に住む瀬戸内海海砂採取全面禁止同盟会の吉田徳成会長は昨年夏、市沖合の荒廃した海砂採取跡を調査。二年数ヶ月でアマモなどが再び繁殖していることを確認した。

吉田さんは「海の治癒力には驚いた。瀬戸内海の再生をあきらめてはいけない」と呼び掛けた。

播磨灘を守る会の青木敬介代表は、遊休化している埋め立て地を再び海に戻す簡単な方策を提案した。護岸堤の前面の一部を切り取り、土砂を漬状に削つて後方に移す。後は海水の干溝にむだねなのだ。今後の瀬戸内海政策はが昨年末決定した環境保全基本計画に統じて「埋め立て基本方針」、各府県が環境保全基本計画の見直しを進める。

沿岸住民にとって地域の実情に合うよう内容の点検、意見の反映が課題となる。その積み重ねが、公害多発の対症療法治的な性格を持つ瀬戸内海環境保全特別措置法を、生態系保全を前面に置く法へ改正していく力になるはずだ。



異変 生態系かく乱の予兆

住民が見た瀬戸内海

(中村敏)

いまこそ実効性のある 「瀬戸内法」改正への波を起こそう

住民が見た瀬戸内海 海をわれらの手に



瀬戸内海沿岸住民による危機的状況の白書

定価 2,000 円 (申込は環瀬戸内海会議事務局まで)

送料 300 円 (A5 判 209 ページ) 2000 年 11 月 24 日出版

和歌山県 雜賀崎沖埋立計画

兵庫県 神戸空港・播磨灘

香川県 豊島

広島県 海砂採取・カブトガニ

愛媛県 伊方原発・ホルマリン薬浴

山口県 上関原発計画・岩国基地沖埋立計画

福岡県 曾根干潟

豊島に「未来の森」をつくろう

～「未来の森」の誓い～

わたしたちは、豊島のゴミ問題の一日も早い解決と豊島の再生を願って、豊島「未来の森」トラストを始めます。

この大きな過ちを忘れないために、その解決を誤らないために、そして豊かな瀬戸内の海と島を明日に引き渡すために、その証として「未来の森」を育てていきます。

1. 「環瀬戸内海会議」は、同じ願いを持つ全ての人々に、「未来の森」トラストへの参加を広く呼びかけます。
そして、託された基金を「未来の森」のため、誠意を持って運用します。
2. 「豊島活性化プラン推進協議会」は、「未来の森」トラスト 参加者の思いを忘れることなく、この豊島「未来の森」を守り育てるとともに、呼びかけに賛同する人たちとの交流をはかり、豊島の豊かな未来の創造をめざします。
3. この呼びかけに賛同したわたしたちは、力をあわせて「未来の森」づくりに協力し、同時にひとりひとりの環境を足下から見つめなおしていくことを誓います。

1996 年 11 月 24 日

環瀬戸内海会議 代表 阿部悦子
豊島活性化プラン推進協議会 代表 安岐登志一



「未来の森」の問い合わせ・申込先

〒790-0812 愛媛県松山市松前町3-2-2
TEL/FAX 089-915-0968 環瀬戸内海会議
電子メール kanseto@nifty.com

☆未来の森トラストは、1 口 1,500 円で何口でも応募できます。4 口で 1 本の木になります。また、1,500 円のうち 1,000 円は未来の森の基金として豊島に送り、残りの 500 円は事務費とさせていただきます。

環瀬戸内海会議第12回総会 in 山口県上関町

6月16日(土)~17日(日)

とっておきの瀬戸内海

スマートのおや子
に会いにこう!

6月16日(土)

11:20 JR柳井駅集合・出発
団結小屋
昼食(弁当)
上関原発予定地視察(田ノ浦)
16:15 蒲井港出発(祝島行定期船)
16:40 祝島到着
19:00 夕食・交流会
祝島島内の旅館に宿泊

6月17日(日)

8:00 祝島出発(チャーターワーク)
8:30 蒲井港到着
9:00 上関公民館到着
9:30 総会開会
昼食(弁当)
13:00 閉会(予定)

豊かな自然の残る島 祝島に宿泊!

主催 環瀬戸内海会議

共催 長島の自然を守る会

参加費 12,000円(当日集金)

宿泊費(1泊2食)	6,500円
船賃	2,000円
弁当代(2食)	1,000円
交流会費・資料代	2,500円

申込

6月4日(月)までに下記へご連絡ください。

環瀬戸内海会議

〒790-0812 愛媛県松山市松前町3-2-2

TEL/FAX 089-915-0968

電子メール kanseto@nifty.com

6月3日(日) 10:00~16:00 アースディかがわ in 豊島

播磨灘を守る会30周年記念エコツアー

海からの視線で瀬戸内海の実像を探ろう!

日時 6月9日(土)午前9時~10日(日)午後6時

集合場所 姫路市飾磨港 家島汽船待合所

見所 播磨工業地帯—豊島—水島コンビナートー

笠岡・福山工業地帯—仙酔島—大久野島—

今治織田が浜—坂出コンビナートー鬼ヶ島

水先案内人(見所を説明する講師)

播磨=讃岐田訓、豊島=石井亨、福山=内海富海雄

鞆の浦=松居秀子、今治=阿部悦子、全域=青木敬介

費用 一人 30,000円(夫婦 10%引き)、小中学生 20,000円

申込先 〒671-1331 兵庫県揖保郡御津町岩見(青木方)

播磨灘を守る会

TEL07932-2-0224 FAX07932-2-8855

『運動論いろは』

季節社 牧衷(まきちゅう) 定価 1,800円

という本を推薦します

古澤 昭(環瀬戸内海会議 顧問)

市民運動では、「わかっている人はわかっているが、わかっていない人を理解者にするのは大変だ。公開の勉強会を開いても、来なくてもわかっている人ばかりが毎回参加して、勉強に来てほしい人は来ない。運動の輪が広がらない」という問題にぶつかります。どうしたらよいのかと思っていらっしゃる方、お読み下さい。

= 事務局より =

昨年出版した「住民が見た瀬戸内海」は、たくさんのお申込をいただき好評発売中です。

埋立て・海砂採取・廃棄物の持ち込みによって傷ついた瀬戸内海を、今後どのように守り復元していくのか、ごいっしょに考えていましょう。

今年の総会での宿泊場所は、山口県上関沖の祝島です。美しい自然と海を守る闘いの歴史をもつ祝島での、さまざまな交流が楽しみです。(木村)